

○行政との連携のあり方

⑥双方向の情報共有と協働体制の構築

○目指す姿 <<地域と行政が協働する>>

- 自治会、自治協議会、行政の補完関係が確立され、相互理解のもとで協力し合っ、相互の情報伝達・連携が円滑にできている状態。
- 行政の施策・方針と地域のニーズが一致し、地域づくりが地域主体で行われている状態。
- 各地域が必要に応じて支援を受けつつ、自立していきいきと活動できている状態。
- 自治協議会や自治会、市民、行政が共に方針や方向を共有し、それぞれが責任をもって役割を担い合っている状態。
- 行政内部の横断連携による情報共有がされ、効果の良い支援につながっている状態。

【対策】

- ・地域と行政との直接的な対話・協議の確保(地域からの意見等を市内部、自治協議会・自治会内部で共有する)。
- ・会議開催の回数増による負担感をなくすための既存会議の活用を図る。
- ・自治会と自治協議会の関係や役割を話し合う機会を設ける。
- ・地域のあり方で、地域の農業のあり方や、高齢者の状況など様々な行政からの的確な情報の提供が必要。
- ・各地域の事情が似通った地域が集まって情報交換をする場や自治協議会の全体の組織を作り上げて、情報交換をする場の構築。 など

